

第25回
公共サービス改革小委員会
議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第25回 公共サービス改革小委員会議事次第

日 時：令和4年12月6日（火）14:01～14:33

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

（1）令和4年度の対象事業選定と今後の進め方（案）

<出席者>

（委 員）

浅羽主査、石上副主査、古笛副主査、関野副主査、辻副主査、中川副主査
川澤専門委員、工藤専門委員、宮崎専門委員

（事務局）

岡本事務局長、長瀬参事官

○事務局 それでは、時間になりましたので、第25回公共サービス改革小委員会を始めさせていただきます。

まず初めに、皆様に送付いたしましたロジ資料について、1か所訂正のお知らせをいたします。本日の出席者名簿の古笛副主査の「古」の字が間違っ変換されてしまったままお送りしてしまいました。お詫びして訂正いたします。

それでは、本日の議事次第からまいりたいと思います。本日は、議事次第のとおり、令和4年度の対象事業選定と今後の進め方（案）について御審議をお願いいたしたいと思っております。

それでは、議題について、事務局担当より説明させていただきます。

○事務局 事務局担当の伊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度の対象事業選定と今後の進め方について、御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。まず、1ポツからです。自主選定の結果について、御説明します。

9月の小委員会において一度御報告差し上げたとおり、夏に行いました各省への一斉点検におきまして、既に5事業が自主選定されております。その上で、9月の委員会において御審議、御了承いただいた「令和4年度事業選定方針及びプロセスについて」に基づきまして各省庁と調整を行いまして、追加で6事業が自主選定されることとなりました。

以上、合計11事業、事業規模としては約21.1億円が今年度の選定事業となっております。

表1を御覧ください。こちらに11事業を一覧として掲載させていただいております。簡単にですけれども、順に概要を御説明差し上げます。

まず1つ目、デジタル庁の人事・給与関係業務情報システムに係るプロジェクト管理業務です。この人事・給与関係業務情報システムにつきましては、国の行政機関、それから立法機関、司法機関の職員、合計約30万人分の人事・給与情報を一括管理するシステムとなっております。こちらのシステムのプロジェクト管理の実施を委託するものとなっております。

2つ目、総務省の諸外国における通信・放送・電波利用情報の調査研究業務についてです。こちら大きく2つありまして、1つ、海外の電気事業通信所管省庁、官公庁ですね、それから国際機関、通信放送業者等の動向、それから技術の開発の動向について調査を分

析することで、的確な政策立案や民間企業の戦略立案のための情報を提供する、これが1つ。

もう1つが、逆に諸外国政府だったり、海外民間企業との新たな連携を図るべく、諸外国に対して我が国の情報通信政策や民間企業の取組等の情報発信を行う。この大きく2つから成る業務となっております。

3つ目が法務省の供託システムの運用保守業務です。供託制度につきましては、全国311か所の供託所において実務が行われているわけですが、その供託制度に係る事務処理を行うシステムを対象に運用保守業務を行うものとなっております。

4つ目です。国立美術館の京都国立近代美術館来館者対応業務となります。これは、京都の平安神宮に隣接して設置された京都国立近代美術館の入館対応だとか展示室の看守、レセプション運営の補助、イベント運営補助、警備、それらを全て統括する業務を包括的に民間事業者へ委託する業務となっております。

5つ目です。こちらも国立美術館の業務となります、国立新美術館ライブラリー運営業務です。こちら、六本木に所在します国立新美術館のアートライブラリーというものがございまして、その管理運営を一元的に委託するものとなっております。

6つ目です。これも国立美術館の業務となります。国立西洋美術館統括管理業務及び建物管理業務です。こちら、上野公園内に設置されている国立西洋美術館の建築物及び設備機器を対象とした管理業務となっております。

7つ目です。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の原子力科学研究所施設清掃業務となります。機構の主要な研究開発拠点である原子力科学研究所、これは茨城県の東海村に所在していますけれども、こちらの核物質防護を要する区域も含めた施設の清掃業務を行うものとなっております。

8つ目です。国土交通省の建設工事統計調査の調査業務です。建設工事受注動態統計調査及び建設工事施工統計調査、いずれも基幹統計ですが、調査票の配付から問合せ対応、それから、回収、督促、審査、疑義照会、集計等、統計調査に係る業務を包括的に委託するものとなっております。こちら、これまでは調査票の印刷・梱包・発送という業務と、調査票として提出されたテキストデータのシステムの読み込みというところだけを個別に委託していたのですが、業務の効率化という観点から令和6年度より包括的に委託することとしたものとなっております。

9つ目です。国土交通省性能評価センター機械施設保全業務になります。航空局にございます性能評価センターというところで、航空機の運航、それから航空管制に必要な性能

を分析評価する施設となっておりますけれども、茨城県常陸太田市に所在しておりますが、こちらの機械設備及び電源設備について点検・保守等を行う業務となっております。

10 個目です。国土交通省の建設事業予算執行監理システムの運用管理及び保守等業務です。こちらは、旧建設省が公共事業執行官庁向けに独自に開発した国の歳出事業の基幹業務システムになります建設事業予算執行監理システムの安定的かつ効率的な運用を図るために、国土交通省の8 地方整備局の運用担当職員からの問合せだったり、障害に対して技術支援を行うほか、システム運用管理に係る各種作業支援だったり、プログラム保守、クラウドサービスの提供等を実施するものとなっております。

11 番目です。こちらが最後になります。環境省の循環型社会形成推進基本計画に係るフォローアップ及び「循環型社会白書」作成支援業務になります。これは、環境省において5 年に一度でしたか、策定している循環型社会形成推進基本計画に係るフォローアップとして、指標に関わる進捗状況等を整理しつつ、次の計画に向けて新モデル、新評価指標、新政策等検討を行うとともに、毎年度作成している「循環型社会白書」の作成支援も行う業務となっております。

以上が今年度自主選定されている11 事業となっております。

それでは、資料1 にお戻りください。2 ポツ目です。令和4 年度のヒアリング対象事業についてです。ヒアリング対象事業は1 事業ございます。厚生労働省の事業から1 件、6.8 億円の事業費となっております。

資料2 の2 ページ目を御覧ください。こちらは事業の概要になります。国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター庁舎管理業務一式ということで、こちら、東京都小平市にございます研究センターということで、精神・神経医療研究の調査研究、技術の開発、医療の提供、技術者の研修等を行う施設となっておりますが、当該センターの防災管理、設備管理、機器保守・保安、それから駐車場管理、清掃業務等の施設管理を包括的に委託する業務となっております。

こちらは既に複数年契約となっております、3 年契約で、直近の契約金額は約6.8 億円、単年度当たりで言うと2.3 億円程度となります。常陽メンテナンス株式会社が継続して受注しておりますが、一者応札自体は直近契約のみとなっております、他方で、ずっと落札率が高止まりしているような状況で、業務の内容にもよっているところはあると思うのですが、契約金額も継続して上昇している傾向にあります。

想定される論点としましては、今、このような状況で競争性、それからコストの面で改

善する必要性があるのではないかとと思われる中にありまして、同法人でも業務分割だったり、スケジュールの見直しであるとか、そういったところで改善を独自に検討しているところのようなんですけれども、その中で、本当に市場化テストを導入する必要があるのかどうか。具体的に彼らがどういう取組をされる予定なのか、それが参入障壁の除去に十分なものと言えるのかといったところについて、先生方の御知見をお借りしながら議論していただければというふうに考えて、ヒアリング対象として選定させていただいた次第でございます。

では、資料1のほうに戻っていただきまして、ヒアリングの進め方についてです。これは、例年と変わりませんが、公共サービス改革小委員会の委員の皆様、それから総務省からは事務局長以下、出席の下、今回で言うとヒアリング対象の法人の理事に出席していただいて説明していただく。

日程については、別途調整させていただきたいと思いますが、来年の2月ないしは3月頃に予定しているところでございます。

では、次のページ、3ポツにまいります。こちら、令和5年度以降のヒアリング対象事業ということで、改善要請事業となります。

昨年度の時点で改善要請事業となっていたのが54事業ございました。

今回、競争性の改善が認められた事業が11事業、事業廃止等となった事業が2事業、パブリックコメントの結果、特段の改善意見が寄せられなかった事業が2事業、それから個別の事情に応じて各府省等において自主的に改善を進めるのが適切と判断された事業が13事業ございまして、これらの28事業は改善を要請する事業リストからは除くことといたしました。

本件については、米印でお示しさせていただいておりますけれども、昨年度から少々運用を変更させていただいております。具体的には、これまで3回以上改善が要請されたものの競争性等の改善がされていない事業については、2年連続パブリックコメントを実施して、その結果として特段意見がないようであれば、改善要請リストから落とすというような運用でやってきたところでございます。

ただ、そういう形で運用していくと、競争性が改善されたもの、それから事業が廃止されたもの、あるいは市場化テストの対象になったもの以外の事業については、パブリックコメントを経てというような形でなければ改善要請リストから落ちることはなかった。

ただ、実際に実施府省が自主的な取組を進めていく中で、事業の特殊性に鑑みて、いわ

ゆる市場化テストの枠組みのみで改善を促すことが適切ではないということが判明するものも少なからずあるということで、そういった事業につきましては、早めにスタンスを決めて、どういう形で改善を行っていくのが適切か、その方向性を早めに確定させることが事業そのものの改善にとっては適切なのではないだろうかというふうに考えました。

我々としては、パブリックコメントを通じてリストから除くような運用は、昨年度、既に1回パブリックコメントを実施している2事業がありましたので、今年度、最後にこれらの2回目のパブリックコメントを実施することをもって廃止することとしまして、各事業の自主的改善の取組状況を踏まえて、個別の事情に応じて各府省等において自主的に改善を進めるのが適切と判断された事業については、どのタイミングで改善要請を受けたかということをお問はずにリストからは除くという運用とさせていただければと考えております。

今回、28事業が改善要請リストから除かれたわけですが、28事業の一覧については、資料2の3ページ目、4ページ目のほうに一覧とさせていただいております。一番右の備考の列に除外することとなった理由をお示ししております。

9月の委員会の際に状況を御報告差し上げた京都迎賓館につきましても、今回、透明性、公正性については十分確保された体制の下で、さらなる改善に向けた検討が進められる筋道が立ったというふうに判断させていただいて、自主改善という形で、今回はリストから除外するという整理とさせていただいております。

資料1のほうに戻らせていただきまして、54事業のうち除かれなかった26事業が昨年度以前からのものとしてございます。その上で、令和4年度には新たに10事業を改善要請としてリストアップいたしまして、合計36事業、事業費で言うと224.6億円程度になるかと思っておりますけれども、こちらを令和5年度以降の改善要請事業というふうに整理いたしました。こちら表3に一覧にしてございます。

以上の事業の数、それから費用をまとめて整理したものが資料2の1ページ目になります。こちらについて説明自体は省かせていただきますけれども、御参照いただければと思います。

では、4ポツ目です。今後のスケジュールについて改めて御説明します。こちらの小委員会で本案を御審議いただき、御了解いただきました場合には、12月12日に本委員会がございまして、そちらに案として上げさせていただきます。そこで御了承いただければ、翌日、12月13日、各省に対してヒアリング対象事業及び改善を要請する事業を

通知しまして、先ほど申し上げたとおり、2月、3月頃にヒアリングを実施いたします。
厚生労働省の1件が対象です。

そのヒアリングの結果を踏まえて、4月頃、令和4年度の事業選定状況の最終結果を御報告いたしまして、これをもって7月の基本方針の閣議決定につなげていくというような流れとなります。

少々長くなってしまいましたけれども、私からの説明は以上です。

○事務局 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。関野委員、お願いいたします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。1点、確認ですけど、今、御説明のあったパブコメ2年連続の箇所は、どこかに運用指針が書いてあるものなんでしょうか。市場化テスト終了プロセスは指針があると思うんですけど、実用指針ですか、そのようなものはどこかにあるのでしょうか。

○事務局 御質問ありがとうございます。御質問のあったパブリックコメントの手続の件ですけれども、こちらは毎年9月9日に小委員会で御審議いただいている選定方針及びプロセスについてというところで運用上定めて実施しているものになりますので、来年度以降の選定方針プロセスというものが変わってくることになるのではないかと思います。

○関野副主査 きちんと記載されているということですか。2年連続のパブコメというところがちょっと記憶になかったんで、そこは9月に書いてありましたか？

○事務局 ええ、そちらのほうに記載しているものです。

○関野副主査 ありがとうございます。

○事務局 川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございました。簡単に3点だけ質問させてください。

今の関野委員から御質問ございましたパブコメの話なんですけれども、実態として、これまで2年間パブリックコメントを実施して、意見はほとんど寄せられていなかったというのが実態だという理解でよろしかったでしょうか。

○事務局 では、まず、そちらについて御回答を差し上げると、意見自体は何件か出てきていますが、パブリックコメント実施の趣旨に沿う意見というものが、ほとんどないような状態です。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

自主的選定事業の一覧、資料1の表1につきまして、No.1のところデジタル庁のプロ

プロジェクト管理業務が掲載されているかと思えます。これについて行政事業レビューを見ますと、システムでよくあることだとは思いますが、プロジェクト管理業務以外のものに関連する業務、例えばアプリケーションの保守ですとか、ヘルプデスクの業務ですとか、幾つかの関連業務があるかと思えます。今回選定された事業は、その関連業務をまとめて審議するであるとか、切り分けというのはどういう形で御検討があったのでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。御指摘のとおり、今回はプロジェクト管理業務が対象となっております、ヘルプデスクとか、小分けになっているものとはある意味、一線を画して、プロジェクト管理に特化した業務となっております。

こちらについては、IT関係に強いコンサルティング事業者であれば、固有のシステム自体に対する知識がなくても、ある程度対応できるだろうということで、いわゆる個別のものではなくてプロジェクト管理業務のみを対象とした選定をしているということになります。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。そうであれば、いわゆる複数応札ですとか、少し競争性の改善に資する議論ができるのかなと思いましたが、承知いたしました。

もう一点なんですが、No.7のところに原子力研究開発機構の清掃業務があるかと思えます。これまでも原子力研究開発機構の事業を選定されて、入札監理小委員会で審議されていると思うんですが、そのときに、やはり核物質を扱う施設が対象として含まれるかどうかというのは、仕様書の保有資格で原子力取扱いに関わる資格を求めるとか、かなりいろいろな違いがあるかと思ひまして、今回、清掃業務も核物質を扱う施設と扱わない施設を恐らく混在して包括的に発注しているのではないかと思うんですが、この辺りは分離した発注というのは、この選定のプロセスで議論になったりされたのでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。御指摘の点ですけれども、現時点で具体的に一部の核物質を取り扱う部分を切り出すというような話までは出ていません。

ただ、これに関しては、原子力研究開発機構のほうから、これは何とかしたいと思っているんだという意向があって選定されたものになっていますので、今後、改善するに当たってどの部分に手を加えていったらいいのかというところは、事務局と機構との間で調整を図っていくことになるかと思ひます。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。調整される際に、今おっしゃっ

てくださった分割するかどうかということも含めて、ぜひ御検討をお願いできればと思います。

小委員会でも分割が必要なのではないかという議論がやはりあるんですが、入札監理小委員会の段階ですと、その議論はなかなか難しい状況ですので、ぜひ選定の際に、その議論の充実をお願いできればと思います。

以上です。

○事務局 承知しました。ありがとうございます。

○事務局 辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

私も2点ございますけれども、1点目は、今の川澤先生のお話になった内容と同じでございます。これも従前、類似の案件が幾つかあったと思います。特にプルトニウムを扱う部分とかは別にするとかという議論があったと記憶しております。入札監理小委員会の段階でもう熟していると、初年度は、その部分を変えることはなかなか困難になると思いますので、この辺りの点を十分御留意いただければと思いました。

それから、2点目でございますけれども、資料1の2ページ目でございます。先ほどのパブコメの部分でございます。米印の部分でございますけれども、この米印のところの第2パラグラフを拝見していると、例えば4行目には「判明した事業」とあって、さらにその次の2行下ぐらい、「自主的に改善を進めるのが適切と判断された事業」などの文言がございます。

こちら、念のためのお伺いでございますけれども、例えば「判断された」という受動態につきましては、判断する主体と、それから、その手続について念のため教えていただけますでしょうか。

○事務局 御質問ありがとうございます。主体としましては、これは事務局のほうが毎年度、改善要請事業については状況をフォローアップさせていただきますので、そのフォローアップの中で各府省庁から聞き取った最新の状況であったり、それから業界の実態、そういうものが吸い上げられて、その情報を踏まえて事務局として判断させていただいて、今回のように自主改善として改善要請事業から外す形で皆様に御相談させていただくということになります。

○辻副主査 ですと、私どもも、その辺りの判断には幾らか関与させていただけるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 もちろん異議があれば、こちらで議論いただければと思います。

○辻副主査 分かりました。ありがとうございます。

○宮崎専門委員 すみません、宮崎です。ちょっと1点教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○事務局 どうぞ。

○宮崎専門委員 表1の8番にある事業が、従来、分割して契約されていたものを今回新たに取りまとめて包括的に委託するものとなっていて、契約方式がバーになっているんですが、過去は入札が行われていたのか随契だったのか、何か情報はございますでしょうか。

○事務局 一般競争入札であったというふうに聞いておりましたが、単純に、国が大部分の業務を行っていて、そのうち一部を民間事業者個別に小出しで外注していたものについて、国が大部分やっていたところも含めて今回、外出しをすることになっておりますので、金額規模が恐らく、これまでやってきたのとは大幅に変わってくるということで、比較の対象にならないのでバーというふうに整理しております。

○宮崎専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかに何か意見のある委員の先生はおられますでしょうか。

それでは、本件についての議論は、これまでとさせていただきます。委員の御意見を踏まえまして、事務局担当者から確認・整理すべき点などがあればお願いします。

○事務局 委員の先生方、どうもありがとうございました。原子力研究開発機構の案件につきましても、事務局との最初の調整の段階で、分割の議論というところも含めて実施するように引継ぎを行いたいと思います。ありがとうございます。

○事務局 それでは、浅羽主査、取りまとめをお願いいたします。

○浅羽主査 皆様、御議論いただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和4年度対象事業選定と今後の進め方（案）に関しましては、令和4年度対象事業選定に係る本日の議論も踏まえつつ、12月12日に開催予定の監理委員会において、事務局から説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の御審議ありがとうございました。

以上で第25回公共サービス改革小委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —